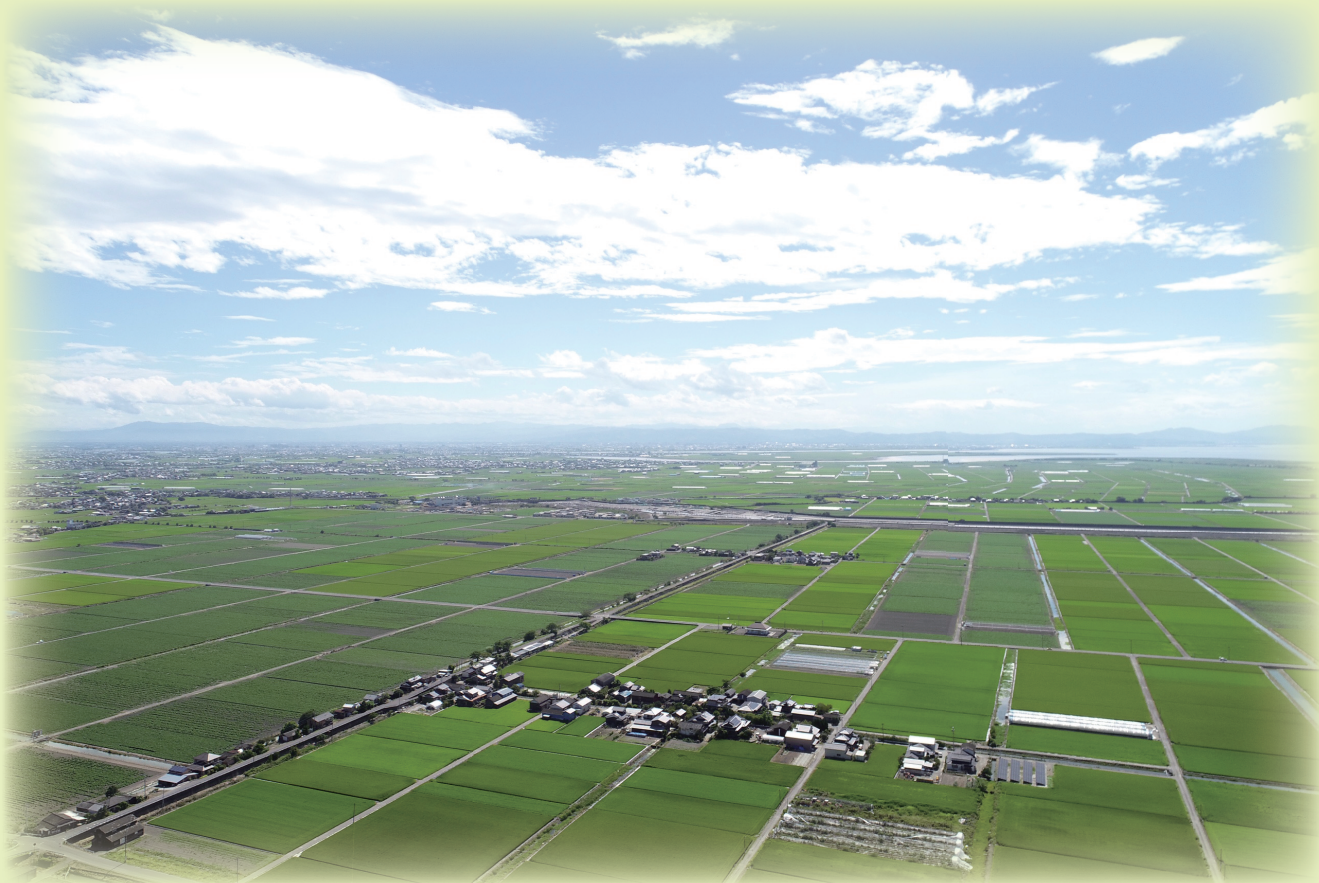


農地中間管理事業の 手引き



公益社団法人 佐賀県農業公社

農地中間管理事業とは

農地の貸借により、地域農業の担い手に農地の集積・集約化を行う国の制度として、平成26年度から新たにスタートした制度です。令和元年～2年度に制度が見直され、手続きが簡略化されています。

農地の貸借の間に農地中間管理機構が入るため、受け手農地の利用権の交換(集約化)が進めやすいことや、機構が賃借料の受払いを行うことなどが特長です。

なお、佐賀県では県内の市町に農地中間管理事業の業務を委託しており、貸借の相談、対象農地の確認、関係書類の作成等関係機関・団体との連携を図っています。

農地を貸したい人(出し手)

- 農業をやめるので農地を預けたい
- 集落営農組織を法人化して法人に農地を集積したい
- お互いの農地の利用を交換して集団化を図りたい

農地を借りたい人(受け手)

- 規模拡大したい担い手など
 - 認定農業者
 - 認定新規就農者
 - 基本構想水準到達者

貸付

借受

農地中間管理機構(佐賀県農業公社)

農業委員・最適化
推進委員との連携

連携
協力

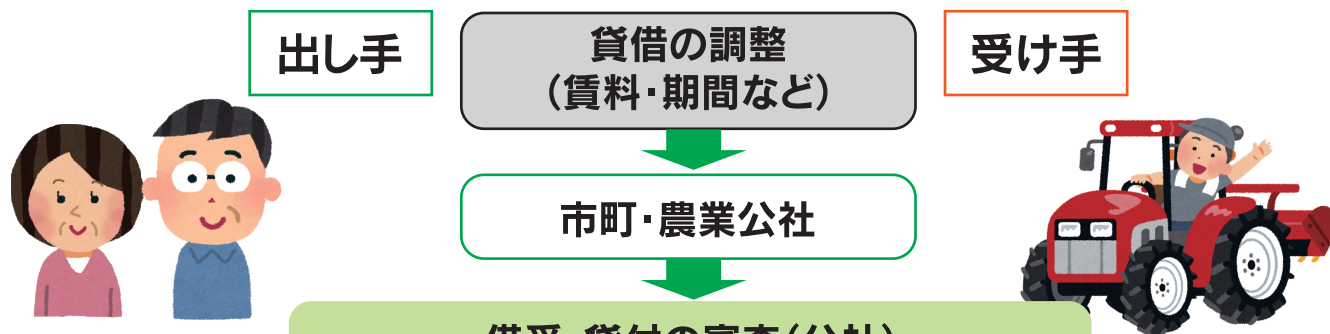
県・市町・農業委員会・JA等農業団体

貸借の概要

- 貸借期間は、下限3年以上から設定できます。
- 出し手と受け手が決まっている場合も利用権設定できます。
(ただし、農地中間管理事業規程の貸付け先決定ルールに基づいている必要があります。)
- 農地中間管理事業規程において定められた基準に適合しない場合は、借受できません。

貸借の流れ

手続きの所要期間
2ヶ月半～3ヶ月



- 貸付希望者 (出し手)**
- ①貸付希望申出書
 - ②農用地利用集積計画書 (出し手→公社)
 - ③振込先口座届出書

- 借受希望者 (受け手)**
- ①借受希望申出書
 - ②農用地利用集積計画書 (公社→受け手)
 - ③口座振替依頼書

未相続の場合

- ④権利関係の申請書
 - ⑤利用権設定の同意書
- ※相続関係者の過半の同意が必要です。

受け手のその他必要書類は、P6に記載しています

農地の所在地外に居住の場合

住民票

利害関係人の意見聴取(公社ホームページ)

協議(公社→県)

市町農業委員会総会・市町公告

利用権設定成立

農地を貸したい人(出し手)は？

貸付希望農地の確認

機構へ農地の貸付けを希望される方は、市町の農政課・農業委員会へお尋ねください。貸付希望農地が市街化区域以外の農用地等であるか、利用権設定中かなどの確認を行います。

相手が決まっている。

※機構へ農地を貸す手続きを始めます。

4ページからの必要書類の記入要領を参考にして下さい。

相手が決まっていない。

※すぐに農地を貸すことはできません。

機構HPへ農地情報を掲載

機構のホームページに貸付希望農地の情報を掲載し、担い手等を募ります。

担い手等借受者がみつかれば、機構へ農地を貸す手続きに進みます。

農地を借りたい人(受け手)は？

借受希望申出書の提出

- ①農地を借りたい人は、機構に農用地等借受希望申出書を提出します。
令和元年度以降に提出された方は、取り下げ書を提出するまで有効です。
借受希望農地の内容が変更になった場合は、変更届出書の提出をお願いします。
- ②機構は、借受希望者、農地の希望内容などをホームページに掲載し公募します。

農地が決まっている

※機構から農地を借りる手続きを始めます。

5ページからの必要書類の記入要領を参考にして下さい。

農地が決まっていない

※すぐに農地を借りることはできません。

市町・農業委員会と連携して農地を探します。

農地がみつければ、機構から農地を借りる手続きに進みます。

農地を貸したい人(出し手)は？

1

農用地等貸付希望申出書

記入日を記入して下さい

(別紙 様式第1号) 農用地等貸付希望申出書

令和 年 月 日

佐賀県農業公社理事長 様

〒 _____

申出者住所 _____

フリガナ _____

申出者氏名 _____

電話番号(固定) _____

電話番号(携帯) _____

○をつけて下さい

【 農家 ・ 非農家 】

【 担い手 ・ 非担い手 】

押印

私は、所有する下記の農用地等について、
 未相続・共有農地の場合 ○をつけて下さい。
 希望する場合 ○をつけて下さい。
 なお、貸借の調整の結果、公社が借り受
 また、農地中間管理事業に係る農用地等の貸付希望の申出に関する要項第9に規定する個人情報の取扱いについては、同意します。

○貸付希望申出の農用地等

No.	土地の所在							相続関係		土地改良事業 賦課金		希望内容		
	市町	大字	字	地番	地目	面積(㎡)	期間(年)	未相続(同意)	共有名義(同意)	賦課金有無	所有者負担	物納	使用貸借	期間借地
1								有・無	有・無	有・無	了・未了			表作・裏作
2								有・無	有・無	有・無	了・未了			表作・裏作

2

農用地等利用集積計画書(出し手→公社)

様式第14号-① 利用権設定 農用地利用集積計画書【集積計画一括方式】(出し手→公社)

1 各筆明細

区分	利用権の設定を受ける者「乙」	住所	氏名
1新規	利用権の設定を受ける者「乙」	佐賀市八町畷町8番1号	公益社団法人 佐賀県農業公社 理事長 ○○ ○○
2再設定	利用権の設定をする者「甲」		

印 印

番号	権利を設定する土地 (A)					設定する権利 (B)								
	所在				地目	面積 (㎡)		利用権の種類	利用内容	始期	終期	存続期間(年)	借賃	
市町	大字	字	地番	現況		賃料算定	10a 当り						年額	
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
合計	筆数	筆	面積	㎡	賃借計	円	kg							

※借賃の支払方法

- 令和○○年から令和△△年までの毎年12月25日（金融機関が休日の場合は前営業日・支払い回数○○回）に指定口座に振り込む。
- 物納の場合の受渡期限は、12月25日までとする。

共通事項を了承し、この計画に同意する。また、転貸先は、利用権の設定を受ける者「乙」公益社団法人佐賀県農業公社に一任します。

利用権の設定を受ける者 氏名 公益社団法人 佐賀県農業公社 理事長 ○○ ○○ (同意日: 令和 年 月 日)

利用権の設定をする者 (共有の場合代表者) 氏名 (同意日: 令和 年 月 日)

押印

担当農業委員等氏名

※同意日は、押印日を記入

農地を借りたい人(受け手)は？

1 農用地等借受希望申出書

記入日を記入して下さい

(別紙 様式第1号)

農用地等借受希望申出書

令和 年 月 日

〒 _____

申出者住所 _____

フリガナ _____

申出者氏名 _____

押印

※法人の場合は、法人名・代表者名の記載をお願いします。

(T S H) 年 月 日 (歳)

生年月日 _____

※法人の場合は、生年月日の記載は必要ありません。

電話番号(固定) _____

電話番号(携帯) _____

令和 年度農地中間管理事業に係る農用地等の借受希望者の募集に関する要項第6の規定に基づき、下記のとおり申請します。
 なお、同要項第9に規定する応募者の公表及び第10に規定する個人情報の取り扱いについては、同意します。

記

<別紙を全て記入して添付してください。>

別紙

氏名 (名称) _____

【 認定農業者 人・農地プラン位置づけられた者 認定新規就農者 その他() 】

【 新規就農者 新規参入 】 ※該当する場合は、○をつけて下さい。

1. 希望する農用地等について

区分	市町名	募集区域名	募集区域内の農地 有無	希望する農用地の種別及び面積 (a)			
				田	畑	樹園地	その他
第1希望			有・無				
第2希望			有・無				
第3希望			有・無				

2. 借り受けを希望する農用地の面積等について

農用地の種別	作付する 作物	施設設置 希望の有無	期間 (年)	賃料 (円/10a)	期間借地	希望する農用地等の条件等
田					表作・裏作	
畑					表作・裏作	
樹園地					表作・裏作	

3. 現在の農業経営の状況 (新規就農・新規参入については、記入不要)

①経営規模 (単位: a)

所在地	借入地	計

②主な作付作物 (単位: a)

米	麦	大豆	その他	計

③主な機械の所有状況

トラクター	乗用型田植機	乗用管理機	コンバイン	スピード スプレヤー	動力噴霧機	その他
台	台	台	台	台	台	

④主な労働力

経営主との続柄	年齢 (歳)	年間農業従事日数 (日)	雇用労働力 (年間延労働日数)
本人			

該当箇所に○をつけて下さい。

借受を希望する農用地について記載して下さい。

現在の農業経営の状況を記載して下さい。

2 農用地利用集積計画書(公社→受け手)

様式第15号-①

利 用 権 設 定

通年

農用地利用集積計画書【集積計画一括方式】
(公社→受け手)

1 各筆明細

区分	1新規	利用権の設定等を受ける者「乙」	住所	氏名	公益社団法人 佐賀県農業公社 理事長 ○○ ○○
	2再設定	利用権の設定等をする者「甲」			

番号	権利を設定する土地 (A)					設定する権利 (B)					(甲)以外の権原者					
	所在			地目	面積 (㎡)		種類	利用内容	始期	終期	存続期間 (年)	借賃		氏名	住所	権原種類
市町	大字	字	地番		現況	賃料算定						10a当り	年額			
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
合計	筆数		筆		面積		㎡	賃借計		円					kg	

※借賃の支払方法

- (乙)は、令和○○年から令和△△年までの12月10日（金融機関が休日の場合は翌営業日）までに指定口座への振込み又は口座引き落としにより（甲）に賃料を支払う。
- 物納の場合の受渡期限は、12月25日までとする。

共通事項を了承し、この計画に同意する。

利用権の設定等を受ける者 氏名 _____ (同意日：令和 年 月 日)

利用権の設定等をする者 氏名 公益社団法人 佐賀県農業公社 理事長 ○○ ○○ _____ (同意日：令和 年 月 日)

担当農業委員等氏名 (C)

※同意日は、押印日を記入

押印日を記入して下さい

受け手のその他必要な書類

- #### 農業経営状況等
- ① 個別農業者
 - ② 農地所有適格法人
 - ③ 農地所有適格法人以外

農業経営状況等は、
経営体の種類によって
添付資料が異なります。



- #### 《添付書類》
- ① 定款、登記事項証明書(法人の場合)
 - ② 組合員、株主名簿の写し(農地所有適格法人の場合)
- ※別途、必要に応じて書類の提出をお願いすることがあります。

メリット

◆農地を貸したい人(出し手)

公的機関
なので
安心です。

賃料は機構
が確実に
支払います。

固定資産税の
軽減措置を受
けられる場合
があります。

貸借した農地は、
期間満了で確実に
戻ります。
※再設定もできます。

◆農地を借りたい人(受け手)

賃料は、公社に一括
して支払えば、地権
者への支払いは、機
構が行います。
※その際の振込手
数料は機構が
負担します。

国等の補助事業では、農
地中間管理事業の活用を
要件とするものや採択を
優遇するものがあります。
※農地耕作条件改善事業
(暗渠排水、畦畔除去等)

地域の話し合いによ
り、交換・再設定等を
進めて団地化を図
り、より効率的な農
業経営の実現を目指
すことができます。

賃料の取扱い

- 受け手(耕作者)からの賃料徴収日は、**毎年12月10日**(金融機関が休日の場合は翌営業日)です。
※賃料徴収日は厳守でお願いします。賃料徴収日に賃料の徴収ができない場合は、徴収期日の翌日から徴収日までの間の遅延損害金年10.95%が発生します。
- 出し手(地権者)への賃料振込日は、**毎年12月25日**(金融機関が休日の場合は、前営業日)です。

公益社団法人 佐賀県農業公社 (佐賀県農地中間管理機構)

本 所 〒849-0925 佐賀市八丁畷町8番1号 佐賀総合庁舎4階 電話 0952-20-1590
鹿島駐在所 〒849-1312 鹿島市大字納富分3192 (JAさが鹿島藤津宮農経済センター内) 電話 0954-69-1600
唐津駐在所 〒847-0002 唐津市山本788-1 (JAからつ唐津中央営農センター敷地内) 電話 0955-58-9070